

## 平成27年第24回教育委員会定例会

開会年月日 平成27年12月17日(木)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩  
同 委 員 外 松 和 子  
同 委 員 安 藏 誠 市  
同 委 員 長 島 良 介  
同 委 員 坂 口 節 子

## 議 題

## 1 議案

- (1) 議案第48号 練馬区教育委員会施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第49号 練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第50号 練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則
- (4) 議案第51号 練馬区立学校の施設を活用する事業に関する規則の一部を改正する規則
- (5) 議案第52号 平成27年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

## 2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕

(10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

### 3 協議

(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

### 4 報告

(1) 教育長報告

平成27年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

指定管理者の指定について

平成27年度スキー移動教室の実施について

下石神井小学校の校舎等改築基本設計概要について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 11時59分

#### 会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	中 村 哲 明
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	伊 藤 安 人
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	三ッ橋 由 郎
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	小 暮 文 夫
こども家庭部こども施策企画課長	柳 橋 祥 人
同 保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	近 野 建 一
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	中 里 伸 之
こども家庭部練馬子ども家庭支援センター所長	吉 岡 直 子

教育長

ただいまから平成27年第24回教育委員会定例会を開催する。

本日は、傍聴の方が2名いらしている。

では、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が5件、陳情10件、協議1件、教育長報告5件である。

- (1) 議案第48号 練馬区教育委員会施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則

教育長

初めに議案である。

議案第48号、練馬区教育委員会施設予約システムの利用に関する規則の一部を改正する規則である。

それでは、資料が出ているので、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、この件に関して何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

24時間対応できるということは、つまりパソコンでの申し込みができるということなのか。

教育総務課長

3ページの新旧対照表の第4条のところを見ていただきたい。これまでのシステムでは、保守点検の時間が必要であったため、その間はシステムが利用できないという形になっていた。現行の欄の(1)から(3)までに書いてあるように、それぞれのサービスに応じて、使う時間が制限されていた。これに対して、今回の改正では24時間、全てのサービスが利用できるようになる。

坂口委員

わかった。

教育長

要するに、24時間予約ができるということか。

教育総務課長

そうである。

教育長

24時間は、役所の言葉では午前0時から午後12時までというのか。

教育総務課長

これは法令用語でそのように決められている。

教育長

ほかにあるか。

坂口委員

理解できた。夜中に思いついても、申し込みができる。

教育長

そうである。サービスが拡充され、申し込みができるようになる。

外松委員

よりよい改正なので、よろしいかと思う。

教育長

それでは、議案第48号については、「承認」としてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第48号については「承認」とさせていただきます。

(2) 議案第49号 練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

では、次の議案である。議案第49号、練馬区立学校教育支援センター条例施行規則の一部を改正する規則である。資料が出ているので、説明をお願いする。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

これも、施設の貸し出しについてのサービスを拡大し、より申し込みやすくするという趣旨の改正である。いかがか。

坂口委員

了解する。

教育長

研修室と調理室以外の運動場や体育館は、予約システムになじまないため入っていないのか。

学校教育支援センター所長

いいえ、既に入っている。今回の改正は、入っていなかったものを追加するというものである。

坂口委員

団体利用の方は、いつから申込みができるのか。

学校教育支援センター所長

団体利用の方は2カ月前の初日からで、先に予約ができる。それ以外の方へも施設を貸し出しするが、その方たちの申し込みについては、ほかの公共施設等の受付開始日が2カ月前の25日からなので、これに合わせて今までよりも少し早めるという形になっている。

教育長

早く申し込みができるということか。

学校教育支援センター所長

はい。

坂口委員

同じ時間帯に団体申し込みが複数あった場合は、優先順位はどうなるのか。

学校教育支援センター所長

団体登録をされている方は2カ月前の1日から申し込みの期間があるので、そこで申し込みをしていただき、申し込みが重なった場合に抽選になる。そこで一定程度決まった後に、さらに空いている枠に、団体登録されている方は先行して申し込みができる。

坂口委員

現実には抽選になることが多いのか。

学校教育支援センター所長

団体登録の数がかなり多く、それぞれの団体が使う曜日がある程度決まっているため、

抽選になることもある。体育館と運動場の稼働率は90%を超えている。

教育長

すごいことである。

坂口委員

予約をとりにくいという話はよく聞くので。わかった。

教育長

ほかに、いかがか。

外松委員

いろいろ利用者の便宜を考えて内容が改正されているので、よいと思う。また、2カ月前になるということも、より早くから予定が立てられるため、利用したい方にとってはよいことであると思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、議案第49号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第49号については「承認」とする。

(3) 議案第50号 練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則

教育長

次の議案である。議案第50号、練馬区立青少年館条例施行規則の一部を改正する規則である。資料3の説明をお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

よりきめ細かく設定できるように改めたということが中心となっている改正である。ご意見は何かあるか。

坂口委員

なぜ今まではこのように融通がきかなかったのかと思う。例えば、調理室を使った方は12時までこの部屋を出なければならず、大急ぎで片づけをしている状態があった。ゆっくり料理を味わう時間がなかった。なぜ、このような厳しい状況になっていたのか。利用者は12時までに出なければならぬため、ふうふう言いながら使っていたので、当然このような内容に改正されてよかったと思う。書類の片づけであればよいのだが、12時まで調理室をもとの状態に戻すことは、非常に厳しくてつらかった。ほんとうに区民は大変であった。このことは青少年館だけではなく、いろいろな施設でも同様であるが。

#### 青少年課長

今、委員から話があったとおり、料理室については試食の時間が必要ということもあり、今回の規則改正の1つの大きなポイントとして捉えている。料理室については、これまでの利用単位という枠をなくした。これにより、開始時間を自由に設定ができる。この料理室については、青少年館をはじめ関連する各公共施設の料理室について、実際の状況に合わせた改正を一斉に行い、全体に利用しやすい施設にするということで、今回改正するものである。

#### こども家庭部長

区の施設利用については、全庁的な施設予約システムを導入し、基本的に今までは、例えば「みどりの窓口」のように「応当日受け付け」といって、今日であれば、1月17日までの分を受ける、明日になったら1月18日までの分を受け付けるという方法を、地区区民館などでとっていた。

一方で、教育委員会の所管施設は、従来1日に翌々月まで予約できるという形で運用していたが、施設予約はコンピューターの時代になり、おのおの施設のルールも統一しなければならなくなった。そして、今回それが統一された。

今、委員から話があったように、結局午前・午後・夜間、9時から正午まで、1時から5時まで、6時から9時までという3つの枠で運用はされ、それなりに利用者のルールが整えられていたが、象徴的な例として料理室がある。大体10時ごろに集まり、調理をして、実食をするのがお昼ごろである。それから片づけをすると1時か2時になってしまう。そうすると、午前と午後の枠をとらないと、このやり方ではできない。その結果、有料であるため、使わない時間帯の分の使用料を払わなければならないということが多々あった。

このような状況の中で、今回の全庁的な施設予約システムの改正に当たっては、昨年度利用者に、全施設においてアンケートをとった。今の方法でよいか、それとも時間貸しがよいかなど、さまざまなアンケートを各施設でとったところ、枠というものが1つの活動の根拠になっているため、枠単位の制度は残してもらいたいという意見があった。一方で、すき間の1時間の使い方など、時間貸しというものも状況に応じて可能にすることで、利用者は、特に調理室を利用される方々については、必要な時間だけ予約していただければ、ほかの時間までは借りなくてもよくなる。

区としては、施設の有効利用を図っていききたいということで、今回、その利用者の方々

のご意見も踏まえて、枠単位という制度は残しながら、そのすき間の時間を時間単位で埋めるといった形をとらせていただいた。教育委員会のみならず、他の施設においても同様の趣旨でやってきたところである。

特に象徴的な例が先ほどの調理室であるが、以前から夜間の利用はほとんどない。大体がお昼に向けて何かを行い、食べて終わりということが多い。統一ルールの中で最も有効な使用の仕方、また利用者にとって利便性の高い方法はないかということで、今回、第3回練馬区議会定例会で全庁的な条例改正を行い、今回の教育委員会の規則改正に臨んだところである。いずれにしても、有効な施設利用ということについては工夫をしていきたいと考えている。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、議案第50号については「承認」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、議案第50号については「承認」とする。

(4) 議案第51号 練馬区立学校の施設を活用する事業に関する規則の一部を改正する規則

教育長

次に、議案第51号、練馬区立学校の施設を活用する事業に関する規則の一部を改正する規則である。資料4の説明をお願いする。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

教室開放事業について、1時間単位での利用に改めるという内容である。いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第51号については、「承認」でよろしいか。

委員一同



はい。

教育長

では、議案第51号については「承認」とさせていただきます。

(5) 議案第52号 平成27年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

教育長

続いて議案第52号、平成27年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について、資料5が出ている。説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

去年までの点検・評価でご意見をいただいた方と同じ方がいるようである。

教育総務課長

漆澤先生については平成25年度から、広岡先生については平成24年度から、点検・評価に関してご意見をいただいている。坂田氏については、今年度初めてお願いをする。

教育長

今、説明があったとおり、有識者の委員をこの3名としたいという内容である。本件について質問等があったらお願いします。特によろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、この3名について決定をさせていただき、議案第52号については「承認」とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求

- める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情10件については、事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

協議(1) 平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

それでは次に、協議案件である。

平成27年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。これについては各委員、お忙しい中、それぞれの基本施策についての評価をご提出いただいた。ありがとう。

今回の点検・評価は、従前からお話ししているように、練馬区の教育振興基本計画の施策全般について点検・評価を行うこととしたため、直接、事務の執行に当たっている事務局を統括している私、教育長を除く4名の教育委員に評価を行っていただきたいと思っている。

本日は、各委員からいただいた評価および特記事項に基づいて、教育委員会としての評価(案)として取りまとめた資料が事務局から提出されている。本日はこの評価(案)に関して各委員からご意見をいただき、教育委員会全体としての評価を決定したい。

また、あわせて、全体の体裁を見やすく整えた点検・評価表が事務局から資料として提出されている。

それでは、本日提出されている資料について説明をお願いする。

教育総務課長

### 資料に基づき説明

教育長

ただいま資料に基づき、修正された点検・評価表と教育委員会としての評価の案について説明があった。

今日は、最終的な評価を固めていきたいと思っている。項目が15項目あるので、順番に、事務局から示された評価(案)に対する各委員のご意見を伺った上で、教育委員会としての評価を決定していきたいと思っている。それでよろしいか。1項目ずつ審議していきたいと思うので、よろしく願います。

ではまず、大きな1の「教育の質の向上」の(1)「学力向上に向けた支援」について。各委員からいただいた評価をとりまとめて、総合評価としたものを事務局として記載させていただいている。特記事項も各委員からいただいたものが載っている。これについて、何かご意見、ご質問はあるか。

坂口委員

私は、このような評価をしなければならないという仕事があることに、ほんとうに戸惑いながら、恐れ多いけれども、一生懸命考えて評価させていただいた。この特記事項も挙げさせていただいた。

学力向上については、学校の現場を何回か見せていただき、どの先生たちもほんとうに一生懸命取り組んでいると感じた。また、習熟度別のクラスというものも拝見したが、ほんとうに少人数でわかりやすく行っていた。これ以上ほかに何をすべきかと問われると、私としては、とにかくよろしく願いますということをお伝えたくて、私は3の評価にした。実際にクラスを見ていると、高学年になるほど違いがよく見えた。みんなが一生懸命問題を解いているときに、何もしないで座っているだけの子供がいた。どうしたのかとのぞいたところ、既に全部の問題を解き終わっていた。6年生ぐらいになると、このくらいに差があるのだなと思った。

だから、きっと現場の先生方はどれだけ苦労していらっしゃるかと思う。子供の間でも差はあるだろうと思いつつも、しかし全ての子供に学力はつけてほしい、そして、つけるべきという命題もあるため、私としては何とも意見をつけることができなかつた。よろしく願いますという感じであった。

教育長

何かほかにご意見やご質問はあるか。

(1)の「学力向上に向けた支援」については、総合評価を3にするということでもよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、次に行く。(2)「道徳教育および人権教育の充実」についてはいかがか。

坂口委員

この項目については幾らでも工夫があると思った。子供たちの心にしっかりと届けるためには、先生方が鋭意努力をする必要があると思う。

今、人への深い共感を体得する機会がないことが、人間関係が密でないことや、いじめや無視などにつながっていくのだと思う。例えばロールプレーのようなものや、実際に体を動かすことで、「ああ、そうか」と子供たちが自分で納得ができるような体験をどんどん入れたほうがよい。

ここに書いてある座学や言葉だけの力では足りないという思いが私にはある。五感に訴えられるような工夫をしていただきたいと思う。人として大人になっていくための大事なプロセスに訴えかける工夫をたくさんしていただきたい、子供に体験させてほしいという願いがあり、私は2の評価にした。この2の総合評価はとてもよいと思う。努力が必要だと言いたい。

教育長

ありがとう。ほかにいかがか。

外松委員

少し違う角度なのだが、私はまず、今、坂口委員が言われたとおりだと思う。そのような努力はとても必要だと思うのだが、私は3にさせていただいた。もちろん総合評価は2でよろしいのだが、なぜ3にしたかという点、26年度にこのような公開講座を実施するという目標に対しては、この1年間、小学校も中学校も行ってきたし、また人権教育の全体計画としても、今まで絵に描いた餅のようであった学校も、道徳教育に取り組んだということ。そして、研修会は24年度から21回行われており、立てた目標に対して、それは行ってきたという点で、私は逆に評価させていただいた。少し評価が甘いかもしれないが、ただ、基本的には道徳教育が目指す方向は、今、坂口委員が言われた、ほんとうにそのとおりであると思う。

評価を3にした理由を述べさせていただいた。

教育長

ありがとう。どうしても道徳教育に目が行くのだが、人権教育もかなり練馬区は力を入れて展開しているので、そのような意味では、一生懸命行っているとは思っている。

それでは、ここは総合評価2ということでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは次に、体力についてである。(3)については1、2、3と各委員の評価が分かれた。それぞれ見方によって評価がわかることは、ある意味やむを得ない部分があると思うが、ここは一定の総合評価をつけなくてはならない。そこで、それに向けたご意見を頂戴できればありがたいと思っている。よろしくお願ひしたい。いかがか。

もう一度、1、2、3の各評価の意味を説明していただきたい。

教育総務課長

3が「とても良好に進んでいる」、2が「良好に進んでいる」、1は「良好に進んでいない」である。

教育長

これは確かに、何を見て評価するかがなかなか難しい。個々を見ると、よかったり悪かったりすることはあると思うが、全体を見て評価することによってどうしてもせざるを得ない。それぞれの委員の見方で結構なので、ご意見を出していただければと思うが、いかがか。

体力については、つい先日も新聞紙上にかなり発言が載っていたため、結構関心を持たれているのではないかと思うが、いかがか。

長島委員

私が1にした理由は、数値が下回っている限り、何か問題があるわけであり、そこが改善できない限り、うまくいっているとは言えないのではないかと思う。常にそこに向けて工夫をしていかなければならないと思った。

教育長

ありがとう。

安藏委員

私も、長島委員と同じような捉え方で、この評価をさせていただいた。学校単位では体力向上に向けて、いろいろと工夫している姿は見られるのだが、そこをどのように捉えていったらよいのか。学校の指導だけで数字が上がるわけでもないであろう。家庭内の子供の状況も含め、総合的なものがかかなり影響してくると思うので、どちらを評価したらよいのかと悩んだ結果、1という形で評価させていただいた。

長島委員

もう一つ、よろしいか。

教育長

どうぞ。

## 長島委員

細かい話なのだが、各学校で取り組んでいる内容としては、今のお話にもあったように、成果を出していることが多々あると思うが、その情報の共有ができていないと感じた。

先日の春日小学校での研究発表のときも、縦の学年で子供たちが一緒になって遊んでいたりと、先生方も一緒になって取り組んでいた。このような工夫ができるのであれば、きっと体力なども上がるのではないかと思っている。本来であればそのような試みをどここの学校でも行っていけば、平均値を下回ることはないと思う。平均値を下げている理由がどこかにあると思う。学校の施設と同じで、どこかよいところもあれば、悪いところもあって、それが結果として、平均にあらわれている。平均的に上げていかないと意味がないのではないかと思った。

## 外松委員

まず、「体力向上および健康づくりに向けた支援」となっているので、体力調査の結果以外にも、学校保健の充実や給食のことも含まれる。アレルギーをもつ子供たちに対応する研修会もしっかりと開かれているし、学校でもアレルギーを持っている子供たちについてしっかりと調査をして、万が一そのような状況が発生したときはどうすればよいかについても、対応されている。

栄養士も、2校に1名という状況ではあるが、非常勤の栄養補助員として区では配置し、全学校に栄養士がいるような、きめ細かい配慮の仕方もしている。であるから、そのような点については、計画を立てたことを実行していると、私は受けとっている。

体力テストの結果については、私はいろいろと今、悩み考えているところである。今の社会の状況を考えると、子供たちの体力向上を、学校に求めざるを得ないという社会の構造があることは確かである。現在、体力のみならず、あらゆることを、学校におろすことが一番早いとされることが子供の教育に関することには多いので、さまざまなものが学校現場に落とされていくわけである。であるから、現場の先生方は校長先生をはじめ、皆さんほんとうに日々頑張っておられるという状況があると思う。

例えば、体力を向上させるために、20分休みも計画を立てて、考えられた遊びや運動などを、何曜日はこれを行うと決めて、実施し取り組んでいる学校も非常に多いかと思う。一方で、子供の自由裁量も確保しなければ、いつも自分が好まない運動を、楽しみにしている20分休みにしなければならぬ子供もいるかと思う。そのような子供のことも考えて、例えば自由に活動できる曜日をつくったりと、学校現場ではさまざまな工夫をして、取り組んでいるかと思う。

そのような中で、例えばマラソンの季節になれば、朝登校したら、朝会が始まる前にマラソンをして、そのあと朝会が始まるという学校も非常に多くある。年が明けて縄跳びの季節になれば、また縄跳びについても同様に取り組む。ほんとうに現場は努力しているので、学校だけに体力向上を任せるのではなく、何か別の視点をそろそろ考えてもよいのではないかと私は思っている昨今である。

また別角度では、せっかく学校が体力向上に向けていろいろと取り組んでいるので、先ほど長島委員からも春日小学校のとてもよい事例があったというお話があったが、そ

のように体力向上に取り組み、授業を改善したら、その結果が次年度すぐとはいかないが、どのように子供たちにあらわれてきたかという検証も必要であり、それをまた他校に広めていくという取組も必要であると思う。

教育長

ありがとう。  
教育指導課長、感想を。

教育指導課長

今、委員の皆様からお話をいただいた。体力向上については、まず調査の結果から、子供たちの体力が、特に学年が上がるにつれて、全国平均に比べて低下しているという傾向が見られる。そうしたことから、各学校でそれぞれ取組を行っているところであるが、効果的な取組、特に小学校においては休み時間等の、授業以外の時間帯についても運動に取り組んでいる。

また中学校においても、部活動に入っていない子供たちに対して、運動の楽しさを味わわせるような工夫や取組を行っている学校がある。そうした各学校のよい取組を広げていけるよう、教育委員会としても支援していきたいと考えている。

教育長

体力調査の結果を見ると、特定の運動が弱い。特にボール投げがほんとうに弱くて、子供たちが遊ぶ場所がないのだと思う。昔は原っぱで必ず草野球をやったりしたが、今はそのような場所がないので、どうしてもボールを投げる力が弱くなってしまふ。

外松委員

私が今申し上げることと即つながるとは思わないが、私が住んでいる近くに広場がある。そこには遊具は全くないが、思い思いの軽い運動が、遊びを通してできるようになっている。そのような場所を確保することは、これだけ住宅が密集していると、難しいとは思いますが、自由に遊べる空間はとても必要だと思う。

教育長がおっしゃるとおり、ボール投げをしている姿を見ない。であるから、女の子などは、遠くに投げるというよりは、即自分のすぐ下の地面にほとんどボールを落とししてしまうような状況である。バスケットをするにしても、ボールを扱う経験がとても少ないので、大変だなと見ていて思っている。

教育長

教育指導課長、ボール投げについても、各学校で工夫して努力しているよね。

教育指導課長

はい。ボール投げについては各学校で、普通のボールではなく、投げると音が出るような楕円形のものを使って、どのような投げ方をすると遠くまで飛ばすことができるのか、音が出るような持ち方や投げ方といったところも、先生方がやり方を指導する。子

供たちもそういったところから自分でコツをつかみ、励みにして取り組んでいる。大分指導に力を入れているところである。

#### 教育長

さきほど、情報がうまくつながっていないのではないかという話が出たが、教育研究会などの体育部の先生たちには、横のつながりをいかして、何か授業改善をしようという機運はあるのだろうか。その辺はいかがか。

#### 教育指導課長

練馬区の子供たちの体力の課題としては、ボール投げも含めて、そのほかにも例えばシャトルランなどについても、持久力がまだ十分についていないなど、いろいろな課題がある。そうした中で、各学校でそれぞれ取り組んでいる内容については、体育部の中でも情報を共有しているし、また研究発表等でも、体育の研究発表を行っている学校に多くの先生方が実際に見に行き、そういった取組を参考に、自校の取組に取り入れている学校もある。

しかしながら、なかなか子供たちが生活する環境の中で、体を自由に動かせるような場所や公園が、なかなか減ってきている状況にある。そのようなところから、学校以外の場所で、子供たちがいかに体を動かし、運動するという体験ができる場所を設けていくか。学校だけではなく、地域や家庭との連携、また地域の方々にもご協力を仰ぐといったことも必要になってくると考えている。

#### 教育長

大変難しい問題ではあるが、教育大綱にも体力の部分を入れていただく予定になっている。これからもさらに体力と健康づくりの問題については、充実させていかなければならない。もちろん、今、各委員から、また教育指導課長からあったように、学校だけでできる部分、そしてまた地域や保護者の協力をいただかなくてはならない部分が、それぞれあるので、協力しながら、さらに充実を図っていきたい。

これからそのような充実を図るために、今回厳しくここで評価をするということも、1つの方法ではあるとは思っているが、もう一度その辺の評価に関して、いかがか。

#### 安藏委員

3段階で評価するということは非常に厳しいものがあって、1では抵抗があった。学校の取組で考えれば、2でもよいという気がするが、捉え方によって、随分変わってくる。

#### 教育長

今までの点検・評価において、1と評価したことはあったのか。

#### 教育総務課長

今まで点検・評価を行ってきた中で、1という評価は特になかった。



#### 長島委員

なかったのか。

先日、ちょうどよいタイミングで、春日小学校の研究発表があった。このときに、取り組み始めたら、翌年から結果が出たとおっしゃっていたので、私の知っている限りでは、各学校での取組にかなり差があると思う。これについては、すぐにでも改善すべきであると私は思ったので、1でもよいと思う。

外松委員がおっしゃったように、学校に任せるだけでは大変だと思う。もちろん先生方から家庭に働きかけてもらったり、子供たちに対して自分でできる体力づくりなどを指導したりと、何が何でも学校で抱え込む必要もないと思う。場所の問題にしても、私が住んでいる地域には、とても広いスポーツ広場というものがあったのだが、それがここ10年くらいの間に2カ所もなくなってしまった。子供たちが遊ぶにはほんとうによい場所であった。

しかし、そこがなくなることに對して、何らかの働きかけがあったようにはあまり思えない。そういった視点を考えるのであれば、難しいかもしれないが、例えばそういった場所をまた復活させることなども、体力向上のためには、とても大きなポイントになると思う。ただし、教育委員会として取り組むとしたら、先日の春日小学校の研究発表はすごいと思った。ボールを投げる運動にしても、体育館でひもを通して行っており、すごいなと思っていた。今まで休み時間中に、あのようなことが行われている学校は見なかったので、春日小学校のような取組をこれから例えば共有していくという意味で、評価を1にした。

#### 坂口委員

子供たちの学力も大事だが、体力・健康づくりについて、練馬区の教育委員会はこのような点に重きを置いていると、これから練馬区の子供たちの力を上げようという、キャンペーンなどとして、表に出すということも必要かもしれない。

「みどりの風吹くまち」のような感じで、子供に関しては体力を伸ばそうという何かよい標語をつくって、青少年育成地区委員にも呼びかけるなど、そのようなこともあってもよいのではと、ふと思った。もし教育委員会として政策的に考えるのであれば、そのくらいまで頑張ってもよいのではないか。

小さいことであるが、資料6-1の10ページについて。この中の項目で、寄生虫検査は100%に近く、ほとんどの方が受けている。これはたしか、もう必要でなくなっているのではなかったであろうか。もう廃止したという区もある。

#### 教育長

ニーズがなくなったのか。

#### 教育総務課長

定期健康診断の検査項目については、国が定める検査の基準があり、来年度からはこの寄生虫検査については、実施しなくてよいとされている。

坂口委員

わかった。他区ではもう実施していないという話を聞いた。

教育総務課長

医師会から、まだ寄生虫検査は実施したほうがよいだろうというご意見もあったので、来年度から少しずつ対象者を減らしていく形で、様子を見ていくことにしている。

坂口委員

私も実施しなくてよいと思う。

教育長

それでは、今いろいろとご意見をいただいた。特に努力している学校もあるが、その学校の情報をもう少し交換することで、ほかの学校でも実施するべきだというご意見や、学校だけではなく、地域や家庭への働きかけを、もう少し力を入れてやるべきではないかという、ある意味では、体力・健康づくりの充実に向けて学校を応援するという観点から、評価を1とするというご意見が多かったような気がするが、いかがか。

委員一同

結構である。

教育長

それでは、特記事項をそのような記載になるよう工夫してもらえないか。それによろしいか。

それでは、(3)を終わる。

次に、(4)「就学前教育の充実」についてである。いかがか。特にないか。よろしければ、次へ行ってよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、(4)については評価3ということで行きたいと思う。

(5)「小中一貫教育の推進」である。これも大方のご評価をいただいているので、3となっているが、いかがか。

委員一同

結構である。

教育長

よろしいか。では、(5)は評価3ということにさせていただきます。

(6)「今日的な教育課題への対応」ということである。これは意見が分かれているので、総合評価をつけなければならない。ご意見を伺いたい。よろしく願います。

資料6-1では24ページからである。これもさまざまな取組を行っているので、どこを見て評価するかによって、おそらく評価が変わってきてしまうと思っている。特記事項では防災教育について書いていただいているが、そのほかにもさまざまな取組を行っているので、総合的にどうかという観点で評価をするのか、それとも個別の観点で評価するのか。難しいところではあるが、それぞれの委員の、この評価をしたときのことを思い出していただき、ご意見をいただければありがたい。いかがか。

防災教育、体験活動、国際理解教育、伝統・文化理解教育、環境教育、キャリア教育と、たくさんの項目が含まれている。

坂口委員

1つずつの項目にそれぞれの工夫があるし、取り組んでいる。今日的課題として、なぜこれらが一くくりとされているのかがとても不思議である。これはそもそも、なぜ、このように一つの項目とされたのか。

教育総務課長

教育振興基本計画をつくるときに、さまざまな議論をした中で、今後これからの教育を振興するに当たっては、今日的な観点のものを少し取り入れたほうがよいだろうということがあった。このため、ほかの項目には入らないが、今後力を入れていくものとして、施策の単位をまとめて整理したといった経緯があって、このような形の施策を1つ設けている。

教育長

ちょうど学習指導要領が変わり、しかも東日本大震災もあったタイミングであったため、そこで取り上げられているものが、この今日的課題に含まれていると思っている。

ここは一つ一つ議論しても、時間がかかってしまう。3と2の評価があるため、総合的には2とするというところでよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、ここは2ということで、総合評価をさせていただきます。

次に、(7)番「教員の指導力向上に向けた支援」である。総合評価は2という案になっている。ご意見、ご質問があったら、お寄せいただきたい。

今は、若い教員が多いため、これも、これからますます行っていかななくてはならない内容である。教育大綱にも示していただいている。

2ということで、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは次に、今度は大きい2の「家庭や地域と連携した教育の実現」という中の(1)「地域に開かれた学校教育の推進」である。学校応援団事業やひろば事業についての項目であるが、ここは皆さんが2なので、これは評価案としても2となっている。何か内容についてご意見かご質問はあるか。

坂口委員

地域に開かれた学校と言うが、今はなかなか地域の方が学校に気軽に入れない。安全性のために、いつも門は閉まっている。このため、あまり学校に関係のない方が学校に入るのは、非常にためらわれる時代になってきている。そこで、ここには取り上げられていないが、逆に、学校が地域に出てきてほしいという意見を出した。例えば地域のお祭りなどで学校の吹奏楽部が出てきて地域の人のために演奏すると、非常によい交流ができる。そのようなことを考えてもよいと思う。

例えば図書館も、図書館でじっと本を借りに来てくださるのを待つのではなく、図書館が外に出ていくという工夫をしていると、先日、運営委員会のような会議の際に伺い、なるほどと思った。もうじっと待っている時代ではない。ほんとうに交流をしたければ、出前が出ていくという方向もあってよいのではないかと思う。そうすると、自分の町の学校の小学生、自分の町の学校の中学生という姿を見られるわけで、そこに交流が生まれるのではないかと思う。

教育長

その辺は教育大綱のときにもいろいろな議論があり、そのような方向で教育大綱の素案を今、つくっているが、それには書かれていたかと思う。大変大事な視点である。

ほかに、いかがか。

外松委員

ほかの学校がどうされているかはわからないが、私が住んでいる学区内では、その学校は町会を通して、学校便りを回覧板の中に入れてくれている。これは学校側が意識して、学校の様子を地域の皆さんに知っていただくということの具体的なあらわれであると私は感じている。

教育長

確かに、地域に開かれた学校教育とは文部科学省が掲げている話で、一方では、今、坂口委員がおっしゃったように安全性の問題で、どちらかという今は物理的に外から閉鎖する傾向が強いため、なかなかその辺のジレンマは学校側にもあるのだろうと思う。地域の方々に講師になっていただいたり、保護者の方がいつでも学校に来て、授業を見

られるようにしたりと、工夫ややり方によっては幾らでもできる。開放は開放で、どんどん進めていかなければならない。

もう一つは新しい視点として、先ほど坂口委員がおっしゃったように、むしろ学校側が地域に出いき、子供たちにさまざまな体験をさせる。このことは、単に地域との結びつきを強めるだけではなく、子供たちがその体験を通して得るものは大きいだろうという思いを込めて、おっしゃっていただいたのだと思うが、これはこれから行っていなくてはならない。

そういった意味で、さらにできることはあるということで、この項目の評価は2とするということで、ここはよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次の(2)の「特色ある学校づくり」についてはいかがか。先ほどの今日的な課題の項目と少し重なるところがあるが、あえて地域のさまざまな資源を活用した教育活動や学校選択制、部活動の支援、あるいはアニメを使った教育であるとか、学校からの情報発信、学校ホームページの作成などが項目としてある。全体としての評価案が2ということになっているが、いかがか。特にないか。

それでは(2)については2ということで、評価を決めさせていただく。

次に、(3)「子育て家庭への支援と子供への居場所づくり」。これはこども家庭部の関係である。ここは評価を2とさせていただいているが、いかがか。

坂口委員

子育てに問題のある家庭への支援については、どのように考えたらよいのか。今、食に欠ける子供がいるというニュースを聞いた。私の地域にもたくさんいるということが最近わかったため、今その支援活動を始めようかと思っているぐらいである。そのような家庭をほんとうに救おうと考えると、福祉的なケアが学校教育の現場にも必要になる。福祉部というものがたしか練馬区にはあるが、子供の世界、あるいは教育の現場にも、福祉ケアの必要があると思っている。最近新聞に、福祉専門官を置こうというニュースが出ていた。子供を学校の中にきちんと落ちつかせるためには、やはり家庭が、きちんと朝ご飯を食べてから出かける、清潔にするなど、基本的なことをしなくてはならない。それができない家庭が多い。

今ここに就学援助の数などが出されている。そして、現場の先生方がいろいろな苦労をしておいでだということも見聞きしている。教育の分野でできる範囲と、一方で、食に欠ける子供がいる現実との問題性を、どう考えたらよいのかということ私を投げかけたいと思う。

教育長

問題提起である。

#### 練馬子ども家庭支援センター所長

子ども家庭支援センターにおいて、今、課題があり、また支援が必要な子供の把握、また学校や福祉との連携に取り組んでいるところである。学校教育支援センターとも連携をしながら、子育て家庭の支援全般に取り組んでいく。

#### こども家庭部長

総括的に申し上げますと、いわゆる子供に対する虐待の1ケースとして、ネグレクトなどがある。私どもは、幼稚園、保育園、小学校、中学校において、例えばあざがある、食べ物を十分に食べていない、風呂に入っていない、下着を洗っていないなどの兆候が見られたときには、各学校や保育園・幼稚園で、そのような指導をしていただく。

一方で、それらの情報が区子ども家庭支援センターに集中的に来るようなシステムをつくっている。また、学校教育支援センターにおけるスクールソーシャルワーカーなどの教育相談的手法による方法もある。いずれにしても、いろいろな局面があるが、兆候を見つけた段階で、子ども家庭支援センターに通報していただき解決していくところである。

状況によっては、東京都の児童相談センターに通報するケースもあるし、場合によっては一時保護所でお預かりするケースも、今学期においても残念ながら数件出てきている。内容に応じてということではなく、まず兆候を発見したら、疑わしきは区へ報告や通報をしていただきたいというアドバイスをしながらやっていくという方法をとらせていただいている。

#### 坂口委員

その子供にほんとうに実際に口に入れられる食べ物が行くのかということ、私は問いたいのである。

その辺は教育の分野ではないと言われたらそうであるが、今、民間のあちこちで、こども食堂というものが始まった。実際に学校に何かしらの食べ物があるわけではない。学童クラブに通っている子供のうち、特に家庭が困難だからという理由の特別枠で入っている子供たちが、食が欠けているということを学童クラブのスタッフに教えていただいた。

主任児童委員がいることなど、解決のためのいろいろな支援策があることもわかるが、実際にその困難な子供に食べさせることは、学童クラブの中ではできないわけである。食べる子供と食べない子供ができてしまうといけないので。では、それは民間のネットで救うことだと私が自分で気がついた。それで社会的に、食べることを何とかしようという取組が始まっている。

しかし、そのことを大人に話すと、「そんな子供がいるのか」という反応が意外にもある。実際にはいるのである。機関やセンターを充実するのではなく、ほんとうに困った子供に手を差し伸べられる何かがあるとよいと思った。ここに書き入れるものではないが、そのような民間の努力は実際に始まっている。

練馬子ども家庭支援センター所長

先ほど申し上げたように、ご飯を食べられない、衣服がきちんとしていないということについても、学校や保育園等とも連携させていただき、しっかりと保護者に寄り添い、そして子供に寄り添うよう取り組んでいるところである。

実際のところ、今、話に出たこども食堂についても、しっかりと子供や家族の状況を聞き取りながら、実際に一緒に区の職員が連れ添って行ったような事例もある。民間の資源もしっかりと活用しながら、子供たちが健やかに、健康に成長できるような支援をしていきたいと考えている。

坂口委員

はい。

教育長

食の問題だけではなく、今はとにかく子供の居場所や学習など、個人に応じたさまざまな支援が必要で、しかもその原因が、子供本人ではなくて家庭、あるいは家庭の経済状況等々にあるというケースが非常に多くなっている。多分一人一人違うと思うが、その一つ一つに行政がどこまで対応できるかということは、なかなか難しい問題である。

むしろそのような分野こそ、NPOなどの、さまざま地域で活動している方々をお願いをし、その人たちのネットワークをつくったり、あるいはコーディネートをしたり、あるいは側面から支援をする何らかの方策を考えることが、行政の役割であるかと思っている。

実はきのうも夕方、テレビでちょうど練馬区内のこども食堂について放映していた。練馬区内には6カ所あるということを聞いている。練馬区内で6カ所もこども食堂があるということ自体が、我々は、教育に携わる者として、非常に真剣に受けとめなくてはならないことであると、改めてきのう、テレビを見て思ったところである。

いずれにしても、そのようなところへ親子で来ている方の中には、生活困窮ではない方もいる。しかし、生活困窮でほんとうに食べるものがないということで、子供だけで来ている子もいる。そのようなことを全体としてどのようにしていくかということは大きな課題なので、教育委員会の中でもこれから議論していかなくてはならない課題であると思っている。

いずれにしても、何度も繰り返して申しわけないが、子育て家庭への支援、支援が必要な子供たちに関してどのように取り組んでいくかということは、教育大綱でも教育分野と子育て分野の両方に入ってくる項目でもあったし、これからさまざまな形で取り組んでいかなくてはならないと思っている。

ここでは総合評価2ということとさせていただいているが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは次に、大きな3番の「教育環境の充実」ということで、まず、(1)の「教育相談の充実」について。これは、いじめや不登校はまだまだ現実にあるということで、皆さんから2という評価をいただいている。対応はしているが、根絶に向けた取組を引き続き行っていかなければならないという思いがこめられているという印象を持った。これについては何かご意見、ご質問はあるか。

よろしいか。特にご質問がなければ、この形で評価とさせていただきたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、次に、(2)番「安全・安心な教育環境の整備」である。これについても総合評価2ということにさせていただいた。各委員の評価をそのまま総合評価にさせていただいているわけであるが、これについてはいかがか。よろしいか。

なければ次に進めさせていただくが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、総合評価2ということで、させていただく。

次に、(3)番「特別支援教育の充実」について。これは3と評価された方が3人、2と評価された方が1人であった。事務局としては3ということで案を作成しているが、これについてはいかがか。

特によろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、これは3ということにさせていただく。

次に、(4)「学校施設・運営の環境整備」ということで、トイレの問題が説明にあったが、2ということで総合評価にさせていただいている。いかがか。

坂口委員

トイレの問題について、資料6-1の別紙2を拝見した。設計の次の年に工事になるというやり方の方である。ということは、27年度と28年度の方はこれから決まるのか。

私は今回、1系統というものは非常に大変なトイレだということがわかった。小学校



のうち、1系統について何も対応できていない学校が複数ある。何とかならないのかと言いたい。環境は大事なことである。夏になるとおいがするという子供の声を聞くと、ほんとうに何とかしてあげたいという思いがする。

教育長

施設給食課長、何かあれば。

施設給食課長

1系統の改修ができていない学校が残っているが、それをこの次に取り組むと聞いている。

坂口委員

この次か。ということは、設計に入るのか。

施設給食課長

設計に入って、改修していく。改築も一方では進めているので、改築とのバランスをとりながら、できる限り早い時期に、トイレについては洋式化とドライ化を図っていきたい。

坂口委員

では、もう少し待っていていただきたいということか。2年ぐらい待たなくてはならない。

教育長

では、ここは2ということによろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、(5)「子供の読書活動の推進」ということで、ここは2と評価された方が2人、3の方も2人で、二つに意見が分かれているので、総合評価を決めさせていただきたいと思う。ご意見をぜひお寄せいただきたい。いかがか。

坂口委員

今の子供たちの環境の中には、ゲームなど、楽しいことがたくさんある。私が出会わないだけかもしれないが、本をたくさん読んでいる子供はほんとうに少なくなったと思う。そこで、学校の先生にそう投げかけると、いえいえ、朝の読書活動や朝の10分読書などを行っていると言われる。また、低学年には母親たちが学校にきて、順番に読み聞かせなどを行うことで、本を取り上げていると言っていた。しかし、その大人が本を

読まなくもなっている。非常に本は充実してたくさんあるのに、それが生かしているのだろうか。学校で読書タイムをつくらないと本を手にしないう状況ではないかと思った。どうなのだろうか。

学校現場では読書活動を推進するための研究会を行っているのか。そのような研究課題に取り組んだことがあるか。

#### 教育指導課長

学校図書館の活用、また読書活動については、昨年度も中学校では、上石神井中学校が図書館との連携として、子供たちにいかに本の楽しさを伝えるか、また各教科の中でも学校図書館を活用した学習活動の取り入れについて、研究発表を行ったところである。

小学校についても、南田中小学校が継続して南田中図書館とともに、子供の学び、また特に子供たちの活用力、学習したことを学んだままで終わらせるのではなく、さらにこの後の生活へ活用する意欲をつけるために、学校図書館、また南田中図書館と連携して、子供たちの読書活動の充実に努めたという取組もある。

そうした成果として、国の学力調査の結果でも、学校図書館を活用している、また本好きの子供たちについては、国語のA問題、B問題のうち、B問題の応用力、活用力、また文章読解力を問う問題については、非常に成果が上がっているという結果もある。そうしたことから、そのような成果を各小中学校に広げ、読書活動の推進に向けて働きかけを行っているところである。

#### 坂口委員

体力もそうであるが、それこそ今の学校現場が努力しなければならない課題になってきているとも思う。子供たちがみずから気づいて、あるいは家族が気づいて、読書を推進するという環境がとて減ってきているという思いはする。

#### 教育長

学校図書館は、まだまだ使い方がある。もったいないと感じる学校図書館も結構見ている。さらに学校図書館を有効に活用することによって、子供たちの学力も、まだまだ伸びるのではないかという思いもある。そのような思いを込めて、ここは2ということによろしいか。

#### 委員一同

はい。

#### 教育長

では、ここは2ということで、総合評価をさせていただく。

以上で全項目、15項目を終わらせていただいたが、何かこれだけは言っておきたいということがもしあればお願いします。いかがか。よろしいか。

それでは、ただいま各委員からさまざまなご意見をいただいた。それらを加筆修正させていただき、この点検・評価については、報告書として決定をさせていただきたいと

思っている。修正が終わり次第、各委員へ送付させていただくので、またご覧いただき、もしご意見があれば、出していただきたい。その上で、先ほど有識者の方のお名前が出ていたが、有識者の方にこの報告書をお渡しして、ご意見を伺うという段取りにしたいと思っているので、よろしく願います。

そのような意味で、本件については、本日は「継続」とさせていただきたいと思う。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

平成27年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

指定管理者の指定について

平成27年度スキー移動教室の実施について

下石神井小学校の校舎等改築基本設計概要について

その他

練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について

その他

教育長

それでは次に、教育長報告である。本日は5件である。

報告の 番について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

今回は教育委員会に関連する質問が、いつもよりは少なかったと思う。ご質問等はあるか。

外松委員

2ページの不登校に関する質問について。議員からこのような質問が出るということは、教育委員会が不登校の小学生や中学生たちに対して、どのように対応しているかということ、あまり議員はご存じなくて、伝わっていないと、逆に残念であると思った。

同じような感想を抱いたのが、5ページのねりっこクラブについてである。今は子供を放課後預けたいと希望している保護者がとても増えてきている。もちろん、今までの学童クラブを、そのまま同じようにどんどん小学校の敷地内に増設できればよいが、限

界に達しているからこそ、何とかしなければならぬということで、このねりっこクラブを立ち上げている。もう敷地内で増設することは困難であるという実態を、議員はわかっているんじゃないのだと、とても残念であると感じた。

教育長

私たちもPRを積極的に行うなど、取り組んでいることはしっかり堂々と申し上げなければならぬということ、改めて感じる。

外松委員

そうである。そのようなPRの仕方を考えないといけないのかもしれない。

あと、別件だが、よろしいか。

6ページの認証保育所に関する不安について質問が出ているが、認可保育所とは異なるため、そのような不安が生じることはもっともであると思う。巡回指導に関する質問なので、巡回指導を行った結果がどうなっているか、または保育士たちの処遇改善を図って人材育成を行っていることなどを、具体的にもう少しアピールする必要がある、逆にあらとも感じた。

教育長

ほかはいかがか。

またお読みいただいて、お気づきの点があったら、個別にでもお寄せいただければと思う。次の案件に進めさせていただく。

それでは、次の指定管理者の指定について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

この中で、更新したものと新しいものがどれであることを教えてほしい。

教育総務課長

軽井沢と武石少年自然の家については、更新である。平和台図書館、東大泉の児童館、平和台の児童館については、新規である。

教育長

これについてはよろしいか。

では次に、資料9、スキー移動教室の実施について、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

スノーマシンはあるのだが。

教育総務課長

スノーマシンはあるが、0度に下がらないと雪にならない。まだ0度まで下がっていないと報告を受けている。

教育長

雪が降り過ぎても困るが、降らなくても困る。雪がないのだから、仕方がないが。

外松委員

一言だけ述べたい。この移動教室の実施については、先ほど点検・評価の協議の中で検討した1番の「教育の質の向上」の6番「今日的な教育課題への対応」の中の2番、「体験活動の推進」の中の事業となっている。練馬区では、全部の学校の中学2年生を対象に実施できているが、都内の全ての区が実施していることではないと認識している。家庭ではなかなか体験させることができないスキーの移動教室なので、子供たちにとっては自分の人生の中での貴重な経験になると思う。費用もかかって大変な部分もあるが、続けて実施できたらと願っている。

教育長

よろしいか。

それでは、報告の 番について願います。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

ご意見、ご質問はあるか。

長島委員

校庭が大分狭くなっている気がする。これは、生徒が増えているため、校舎の幅が広がっているということか。

施設給食課長

こちらの学校について、私どもが一番苦労した点は、児童数が718名で、22学級あるということである。平均が16学級だから、数としては多い。そして、校地の面積が9,300平米で、平均より3,000平米程度小さい。そのような中で、新たな教育的環境を整えていくということで、学童クラブとひろば室というものも用意しなければならなかった。100メートルのトラックはとれるが、かなり厳しい状況である。

長島委員

100メートルであるか。

施設給食課長

1周が100メートルのトラックである。

長島委員

1周100メートルでは、回れなさそうだ。

坂口委員

カーブが厳しい。

長島委員

わかった。

教育長

ほかに、ご意見やご質問はよろしいか。

外松委員

同じ質問であった。

教育長

では次に、その他の報告をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

ご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

それでは、以上で案件は終わったが、この際、委員の皆様から何かご感想はないか。  
よろしいか。

それでは、以上で第24回教育委員会定例会を終了する。